大阪狭山市立南第一小学校校 長 西川 理 嘉

台風襲来と地震の発生時の対応について【家庭保存版】

【台風襲来時の対応】

- 朝、児童の登校時<u>(午前7時)において、大阪狭山市に台風による暴風警報または大雨警報のいずれかが発令されている時は、登校を見合わせて午前10時まで自宅待機</u>とします。
- ①午前10時までに警報が解除された場合は、その時点で登校するのではなく午前10時から登校を開始し、午前中授業を行います。(給食を食べずに下校。)
- ②午前10時現在でなお、上記警報が発令されている場合は、**臨時休校**とします。
- ③児童が登校した後、台風による暴風・大雨に関する警報が発令された時、状況 によっては学校で待機し、安全確認後下校させます。
- ④その他、テレビ・ラジオ等により気象情報・大阪府教育委員会の指示等に十分 ご注意ください。

ご家庭で通学路等、十分に安全を確認して登校させてください。なお、確認後危険だと判断された場合、登校を見合わせていただいてもかまいません。その際には、学校にご連絡ください。

★普段から、非常時に備えて、保護者の連絡先を児童に知らせておいてください。 不在がちの場合は、児童の保護や連絡について、親戚やご近所の方に依頼しておいてください。また、市教育委員会の指示により給食を中止した場合には、授業を午前中で打ち切り下校させます。

【大雨特別警報発令時の対応について】

- ①当日、午前7時現在、大雨特別警報が大阪狭山市に発令されている場合は、(但し「大雨特別警報」が解除され、切り替わって発表された大雨警報は特別警報と同等に扱います)は、登校を見合わせて、午前10時まで自宅待機とします。
- ②午前10時以降の対応、および児童が在校中に大雨特別警報が発令された場合の対応は、上記【台風の場合】に準じます。

【地震の発生について】

- ① 当日の午前6時から登校までの間に、大阪狭山市において、「震度5強以上」の地震が発生した場合は休校にします。
- ② 前の①の時間帯・地域において「震度5弱以下」の地震が発生した場合は、 校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり児童を登校させてくだ さい。
- ③ 在校中に、地震が発生した場合には、児童の身体及び生命の安全確保を第一とし、迅速に避難させ、安全な状況下で保護者に引き渡せるまでは保護します。